

大阪市西成区役所保健福祉課（地域福祉） 臨時的任用職員（事務職員）募集要項

令和7年6月3日
大阪市西成区役所

1 採用予定者数・受験資格・任用期間

採用 予定者数	1名（事務職員）
受験資格	一般的な事務作業（パソコン入力、窓口・電話対応等）のできる方
任用期間	令和7年7月1日～令和7年12月31日 ※繁忙の状況により任用期間延長の可能性あり。

・ただし、地方公務員法第16条各号（5ページ参照）に該当する者及び日本国籍を有しない者は受験できません。

2 試験日時・場所及び試験の方法

日時・場所	令和7年6月23日(月)午前9時15分集合 大阪市西成区役所4階会議室
試験の方法	①筆記（論文）試験 60分 社会福祉に関する課題に対する基礎知識、文章構成力及び表現力等について行います。 ②口述（面接）試験 15分程度 筆記試験終了後に続けて行います。 主として人物について面接により行います。

※集合時刻・場所は応募者数により変更する場合があります。詳細は「受験案内」により通知します。

※筆記試験開始時間より15分以上遅れた場合は、受験できません。

※試験の可否は、筆記試験(50点満点)及び口述試験(50点満点)の結果により決定します。

3 結果の発表

試験結果については、令和7年6月26日（木）頃、郵送等にて受験者本人あてに通知します。

なお、試験結果については、可否に関わらず受験者全員に通知します。

※注意事項

- ① 筆記試験及び面接試験の成績が一定基準以上で上位のものを合格とします。
- ② 受験者の成績が一定の水準に達しない場合は合格者数が採用予定者数を下回る場合があります。
- ③ 合格後、受験資格がないこと及び申込みの内容に虚偽が認められた場合には、合格を取り消すことがあります。

4 受験手続

受験申込みについては、持参または郵便等で送付してください。なお、郵便等の場合は必ず簡易書留（または簡易書留に準ずるもの）で申込みください。

申込方法	【受付期間】 令和7年6月3日（火）から令和7年6月17日（火）まで ※郵便等の場合は令和7年6月17日（火）当日必着とします。 ※持参の場合は、受付期間中の午前9時から午後5時まで受付時間とします。 なお、土曜日・日曜日は閉庁日となっているため受付できません。 【提出先】 〒557-8501 大阪市西成区岸里1-5-20 大阪市西成区役所保健福祉課（地域福祉）（5階51番窓口） ※「採用試験申込書等在中」と朱書した封筒に下記①から③の書類を入れて送付してください。 なお、簡易書留以外の方法により送付された場合の事故については責任を負いません。また、郵送料金不足の場合は受け付けません。 【必要書類】 ※次の書類等に不備がある場合は試験を受験できないことがあります。 ※採用試験申込書及び任期に関する承諾書兼申し立て書は、本市所定の様式に限りします。 ※採用試験申込書及び任期に関する承諾書兼申し立て書は、後掲の実施要項・申込用紙配布場所まで受け取りに来ていただくか、または大阪市西成区役所ホームページから取得してください。また、郵送による請求も可能です。 ①大阪市西成区役所保健福祉課（地域福祉）臨時的任用職員採用試験申込書 1通 ※過去3ヶ月以内に撮影した上半身、正面、脱帽の写真を必ず貼付してください。 ②任期に関する承諾書兼申し立て書 1通 ※記載内容に虚偽が判明した場合は、合格を取り消します。 ③「受験案内」送付用の定型封筒（長形3号） 1通 ※必ず宛先を記載のうえ、320円分の切手を貼付してください。 ※切手の提出がない場合は、受験案内の送付をしませんので、必ず提出してください。
受験案内の送付	試験の時間等の詳細については、令和7年6月18日（水）までに発送する受験案内により受験者本人あてに通知します。なお、令和7年6月20日（金）までに受験案内が届かない場合は、大阪市西成区役所保健福祉課（地域福祉）あてに連絡してください。

5 従事する職務

職務内容	大阪市西成区役所保健福祉課（地域福祉）に勤務し、高齢者・身体障がい者・知的障がい者の福祉に関する業務。 なお、上記業務について業務端末・パソコン入力、電話・窓口対応業務が含まれます。
------	---

6 勤務条件

勤務場所	大阪市西成区役所保健福祉課（地域福祉）
勤務日	月曜日から金曜日まで（国民の祝日に関する法律に規定する休日・年末年始（12月29日～翌年1月3日）を除く）
勤務時間	午前9時から午後5時30分（休憩時間45分）
休日	土曜日・日曜日・国民の祝日に関する法律に規定する休日・年末年始（12月29日～翌年1月3日）
時間外勤務	必要に応じて従事していただきます。
年次休暇	10日予定（任用期間に応じて比例付与） 臨時的任用職員の勤務時間、休日、休暇等に関する規則に基づき付与されます。
給 料	月額 213,556 円（地域手当を含む。） ※上記報酬等は、募集時点のものです。給与改定等により、採用時には変更されることがあります。 ※昇給・昇格はありません。 ※前歴等がある場合は、その経歴に応じて加算されることがあります。
手当	通勤手当、超過勤務手当、期末・勤勉手当、住居手当、扶養手当などがあります。
社会保険等	健康保険あり、厚生年金あり、雇用保険なし
勤務条件等にかかる詳細については、採用決定後お知らせします。	

7 実施要項・申込用紙の請求

配布場所	・大阪市西成区役所保健福祉課（地域福祉） 西成区役所 5階 51 番窓口
書面で請求する場合	封筒の表に「採用試験実施要項郵送希望」と朱書き、角形2号の返信用封筒（A4判のノートが入る大きさ・140円切手〔速達の場合は440円切手〕貼付・郵便番号とあて先を明記）を同封し、大阪市西成区役所保健福祉課（地域福祉）あてに請求してください。 ただし、令和7年6月12日（木）以降の消印のものについては、事務手続き上、申込期日までに届かない場合があります。

8 試験結果の開示

試験の結果、不合格の場合には、次の要領で申し出ることにより、成績をお知らせします。

試験不合格者の得点及び順位については、令和7年6月30日（月）から令和7年7月4日（金）の間で（午前9時～正午、午後1時～午後5時）、大阪市西成区役所保健福祉課（地域福祉）内において開示しますので、受験者本人であることが確認できる書類（顔写真の添付のあるもの：運転免許証、パスポート又は学生証等）を持参のうえ、口頭で申し出てください。

9 備 考

- ① 車いすを使用されているなど、身体等の事情により、試験会場等に配慮を必要とされる方は、申込みの際に大阪市西成区役所保健福祉課（地域福祉）までお知らせください。
- ② この試験において提出された書類等は、受付後返却しません。
- ③ 合否結果については、受験者本人以外にはお知らせできません。
- ④ 受験に際して大阪市が収集した個人情報、職員採用試験の円滑な遂行のために用い、個人情報の保護に関する法律及び大阪市個人情報保護に関する法律の施行等に関する条例に基づき適正に管理します。
- ⑤ 欠員の状況によっては募集人員を変更する場合があります。その場合は大阪市西成区ホームページに掲載し、試験申込者あてに通知します。

10 受験にあたって

大阪市においては、市民から信頼される市政の実現を図るため、服務規律の確保に関して、様々な取り組み及び遵守すべき事項を定めており、また、適宜、管理監督者からの指導が行われます。

次に記載している条例等の内容は、その一部を抜粋したものです。必ず一読し、心得たうえで、採用試験に関する手続きを行ってください。

【大阪市職員基本条例】(抜粋)

（倫理原則）

第4条 職員は、自らの行動が市政に対する市民の信用に大きな影響を与えることを深く認識して、常に厳しく自らを律して服務規律を遵守するとともに、倫理意識の高揚に努めなければならない。

（職員倫理規則）

第8条 市長は、倫理原則を踏まえ、職員の倫理意識の高揚を図るために必要な事項に関し、市規則（以下「職員倫理規則」という。）を定めるものとする。

2 職員倫理規則には、服務規律の確保及び市民の疑惑や不信を招くような行為の防止のために職員の遵守すべき事項を定めなければならない。

【その他遵守すべき事項の例】

- ・勤務時間中は、常に清潔な身だしなみを心がけ、市民に不快感をおぼえさせないようにすること。
- ・勤務時間中は喫煙を行わないこと。
- ・勤務時間中は、身体に入れ墨がある職員にあつては、それを市民に見せないこと。
- ・入れ墨の施術を受けないこと。

(参 考)

地方公務員法（抜粋）

〔欠格条項〕

第 16 条 次の各号のいずれかに該当する者は、条例で定める場合を除くほか、職員となり、又は競争試験若しくは選考を受けることができない。

- 一 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- 二 当該地方公共団体において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から二年を経過しない者
- 三 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあつて、第六十条から第六十三条までに規定する罪を犯し、刑に処せられた者
- 四 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

問い合わせ先

大阪市西成区役所保健福祉課（地域福祉）

〒557-8501 大阪市西成区岸里 1-5-20 西成区役所 5 階 51 番窓口

電話（06）6659-9857 担当：小笠原、荒川